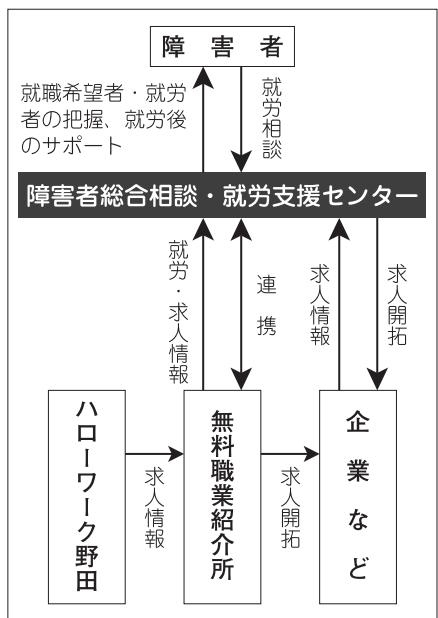


■発行：千葉県野田市役所（〒278-8550 野田市鶴奉7番地の1・☎④7125-1111代表）
ホームページ＝<http://www.city.noda.chiba.jp>

■障害者就労支援の関係図



市では、平成15年10月に「障害者何でも相談窓口」を試行的に社会福祉課に開設し、障害の種別を越えて窓口を一本化した総合相談を行っています。相談は、医療費や生活全般に関するものほか、

市では、平成15年10月に「障害者何でも相談窓口」を試行的に社会福祉課に開設し、障害の種別を越えて窓口を一本化した総合相談を行っています。相談は、医療費や生活全般に関するものほか、

市では、平成15年10月から「障害者何でも相談窓口」を拡充し、新市建設計画に沿ってケアマネジメント機能を持たせた「総合相談センター」とするととともに、障害者が地域で自立した生活を営むには就労支援が重要なことから、就労支援も加え、4月2日㈪に社会福祉課内に「障害者総合相談・就労支援センター」を設置します。

教育や療育、障害者団体などから相談員を派遣していただき、専門的な内容にも対応してきました。

ケアマネジメント機能も

さらに今回、新市建設計画に沿って相談窓口を拡充し、総合相談センターを開設します。

また、障害者が地域で自立した生活を営むには、就労支援も重要なことから、市が独自に調査した就労情報を提供する無料職業紹介所と連携し、積極的に就労希望者の支援を行ってきました。

しかし、「就労後の状況が把握できていない」「障害者の受け入れ先が開拓されていない」など、新たな課題も生じています。

就労相談を常設に

従来どおりの専門相談も

総合相談は、従来と同様、月曜から金曜日までの8時30分から17時15分まで同センターで行います（祝日と年末年始を除く）。専門相談（17面の相談日案内参照）も、引き続き同センターで行います。

たる相談や、市独自の専門相談、当事者・関係者相談などを行うとともに、新たにケアマネジメント業務も提供することとしました。

ケアマネジメント業務は、相談者にあつた医療や福祉などのサービスを計画し、関係各機関へ橋渡しをするもので、新たに専門の職員を配置し、サービスプランの提供や提供後の支援を行うほか、困難事例への対応などを協議する地域自立支援協議会も設置します。



【問合せ】社会福祉課、障害者総合相談・就労支援センター ☎ 7125-1111
23-1-1691 (4月2日㈪から)

なお、東口から既設道路へ接続する通路を整備し、19年度は駅利用者の利便性を考慮した車両回転広場も暫定的に整備する予定です。

清水公園駅東西連絡地下通路と地下駅舎は、3月12日から供用開始しています。

愛宕駅周辺は19年度から新規にまちづくり交付金事業を導入し、西駅前線の整備や県道結城野田線の歩道拡幅などの整備を進めていきます。19年度には西駅前線の用地買収を行う予定です。

なお、東地区は、18年度から駅前広場と駅前線を交通結節点改善事業として、用地買収に着手して

おり、19年度も引き続き用地買収などを行っていきます。梅郷駅周辺地区では、18年度から花井周辺地区もまちづくり交付

公共施設のガス湯沸器を一斉調査

リンナイ社製機器は安全点検も

市では、リンナイ社製ガス湯沸器での「酸化炭素中毒」の事故報道

などを受け、湯沸器を使用している全公共施設の調査を行いました。

リンナイ社製で問題となつている機種が、野田市斎場の湯沸

室で2台、七光台小学校の事務室・木間ヶ瀬小学校の保健室・

【問合せ】管財課

金事業地区に組み入れ取り組んでおり、平成やよい通りの日光街道との交差点から西側の抜本的な舗装改修工事を終了させました。

19年度は日光街道から国道16号までの改修を行い、路線全体の改修工事を完了させる予定です。

梅郷駅東口駅前広場と接続する都市計画道路は、用地買収と一部工事を行っており、20年度当初の供用開始を目指していきます。

なお、東口の自転車等駐車場は、用地の取得と建物の実施設計などの経費を、併せて、交番の用地の取得経費も当初予算案に計上しています。

梅郷駅東西連絡自由通路と橋上駅舎は、5月末には西口の北側階段部分を除き供用開始を予定しており、残る部分は、19年度末まで

に工事が完了する予定です。



東口を開設した清水公園駅

◆浸水対策

浸水被害が発生した場所を重点に整備を進め、19年度は、新規2か所、継続11か所を予定しています。

六丁四反水路は、雨水を東宝珠花地先の江戸川に排水する工事を

施工中であり、本年秋にポンプ設備が完成し、本格稼動する予定と聞いております。

なお、引き続き下流部の旧京樽から関宿高校前の未改修部分の検討に入ります。

◆生活道路の整備

地元の要望などを受けて予算の範囲内で優先順位をつけて実施しており、19年度は、新規5か所、継続18か所を予定しています。

なお、いちいのホール前は、県道結城野田線から六丁四反水路までボックスカルバート布設工事を

19年度中に完成させ、20年度から道路拡幅整備に入る予定です。

また、江戸川左岸連絡道路は、来年度も引き続き整備を進め、21年度までに完成させます。

◆都市計画道路の整備

次木古布内線は、現在、用地交渉に入っています。19年度も引き続き用地取得を行っていきます。

清水公園駅前線は、現在、地下部の工事を実施中で、18年度内に工事を終了します。19年度は、残る半地下部の擁壁工事と舗装工事などを実施し、20年度当初には開通する予定です。

梅郷駅前線、堤台柳沢線は、引き続き用地取得を行っていきます。

六丁四反水路は、雨水を東宝珠花地先の江戸川に排水する工事を

施工中であり、本年秋にポンプ設備が完成し、本格稼動する予定と聞いております。

なお、引き続き下流部の旧京樽から関宿高校前の未改修部分の検討に入ります。

◆生活道路の整備

地元の要望などを受けて予算の範囲内で優先順位をつけて実施しており、19年度は、新規5か所、継続18か所を予定しています。

なお、いちいのホール前は、県道結城野田線から六丁四反水路までボックスカルバート布設工事を

つ確実に実現できるよう、さらなる運動を展開したいと考えています。

そこで、昨年10月と11月に関係団体などのヒアリングを行い、対応策を検討し、新年度予算に反映すべく作業を進めていましたが、昨年末、国から改善策が打ち出されましたことにより、市がヒアリングを通じて検討していた多くの負担を軽減・激変緩和策が、新たな国の方針により対応可能になりました。

◆障害者支援

昨年10月、障害者自立支援法の本格施行に当たり、市では独自の上乗せ策に�し従来施策の延長線上の対応しか行いませんでした。

十分なセーフティネットと激変緩和施策がとられているか、さらに独自の施策として何をしたらよいか判然としないためでした。

しかし、障害者団体と施設運営者からヒアリングをした結果、さらに独自の支援策として、①県補助事業を受けて行うグループホームなどへの入居者への家賃補助、②送迎バス利用者との公平配慮し交通機関等利用者に対する交通費助成、③地域生活移行の促進のためグループホーム運営者への補助、④公立施設とのバランスを考

（4面につづく）

慮した民間施設利用者に対する傷害保険料の掛け金助成を当初予算案に計上しています。

◆重度障害者医療費支給制度

現在、県の補助を受けながら実施している重度障害者医療費支給制度では、精神障害者が助成対象になっています。自立支援法の3障害一元化という考え方があわせ、新たに精神障害者保健福祉手帳1級所持の方も市の独自の制度として助成の対象に加えることとし、当初予算案に計上しています。

なお、県は4月から食費などを補助対象外とし、8月から所得制限を導入します。自立支援法では食費は原則自己負担とされているため、この措置はやむを得ないものと考え、市の独自助成制度の精神障害者医療費助成金支給制度と合わせて食費などを助成対象外とし、関係条例の改正を提案しています。

◆福祉作業所

自立支援法の施行に伴い、より利用者にあつた指導と訓練、サービスの向上のために、保護者の意見を導入します。

◆追加報告案件

平成19年第1回定期市議会に、追加報告が提出されました。

◆報告第1号 野田市国民保護計画に関する報告

向も踏まえて検討した結果、野田市心身障害者福祉作業所は、利用料の新たな負担はかかりますが、

生活介護サービスや就労継続支援を受けながら働き、看護職員の配置により健康管理の向上が見込まれる「多機能型による就労継続支援及び生活介護事業」へ19年度から移行することとし、条例改正を提案しています。

なお、関宿福祉作業所は、定員が新体系の移行基準に満たないため、従来同様市独自で必要な作業指導と訓練、生活指導を行なっています。

◆障害者総合相談・就労相談センター

「障害者何でも相談窓口」の体制を強化し、「障害者総合相談センター」に改組し、障害者の就労先を確保するため無料職業紹介所に専任の職員を配置するとともに、障害者総合相談センター機能に就労支援機能を加え、「障害者総合相談・就労支援センター」として設置することとし、当初予算案に計上しています。(本号1面で詳細をお知らせしています)

◆第二の福祉ゾーンの整備

昨年から社会福祉法人「はーとふる」により知的障害者通所更生施設「ひばり」が運営されていますが、現在、同法人が独自で共同生活介護施設「ケアホームほつと」を新たに子育てサロンを



第二の福祉ゾーンには新たな施設も

開設する法人に対し、施設整備などの経費を補助するため、新年度予算案に計上しています。

◆母子家庭常用雇用転換奨励金事業

パートタイムで雇用されている母子家庭の母の常用雇用への移行を促すため、事業主に奨励金を支給する事業を新たに導入することとし、当初予算案に計上しています。(本号12面で詳細をお知らせしています)

◆高齢者福祉サービスの見直し

敬老祝い品は、標準的歳出を超える経費との指摘が財務省よりあつたことから、近隣各市の状況を検証した結果、今まで77歳以上の高齢者に一律支給していた祝い品を、77歳と95歳の方に支給する内容に変更し、88歳、99歳、100歳以上の方への祝い金と合わせ、節目を迎える高齢者を祝う事業として19年度から実施することとしました。

◆子育て支援

子育て拠点施設(子育てサロン)として、これまでに地域子育て支援センター、つどいの広場、子育てサロンを5か所整備してきましたが、南部地区が未整備であったことから、新たに子育てサロンを

開設する法人に対し、施設整備を実施することとしました。

◆健康づくり推進プロジェクト事業

改正介護保険制度の大きな柱である介護予防推進のため、18年度から市独自の健康づくり推進プロジェクトを実施していますが、参加状況は芳しくなく、シルバーパートナードで想定した特定高齢者800名を大きく下回る状況となりました。

これは、国の選定基準に基づき高齢者の5パーセント(野田市では3パーセント)が特定高齢者と想定されています。(本号12面で詳細をお知らせしています)

◆高齢者福祉サービスの見直し

現在、厚生労働省でも選定基準の要件緩和などの見直しを進め実施し、特定高齢者の把握を強化したところです。

多くの特定高齢者が選定され、効果的で実施し、特定高齢者の把握を強化したことから、19年度は、より多くの利用者が受けられるよう努力する方向で協議を進め、このと期待し、継続して事業に取り組んでいきます。

◆地域密着型サービス

次に、18年度から新たに始まった地域密着型サービスは、小規模多機能型居宅介護施設4か所、認知症対応型グループホーム1か所が整備されました。19年度も小規模多機能型居宅介護施設をはじめ、

認知症対応型グループホームや地域密着型介護老人福祉施設などの施設を計画的に整備するため、現在事業者指定の作業を進めています。

また、現在建設中の特別養護老人ホーム松葉園に川間・北部の日常生活圏域を対象とする地域包括支援センターの設置を予定しています。市内4か所に予定している地域包括支援センターのうち3か所が整備されることになります。

教育・スポーツ施設の充実

◆いじめ・障害児対策

2月1日より3月2日まで、学校の規模に応じ配置期間は異なりますが、市内全小学校に「子どもと親の相談員」を配置し、子どもたちの不安や悩みの解消に努めました。

中学校に配置されているスクールカウンセラーも2月初旬に県からの追加措置で、生徒・保護者などの相談活動を充実させました。

また、本年4月より通常学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症などを含む障害のある児童・生徒の支援体制を整備していきます。まず、相談員とカウンセラーケーを増員し、来所中心の相談活動から、各学校を訪問しての相談活動ができるようにし、さらに、各学校を支援するための「特別支援教

育連携協議会」と「専門家チーム」を設置し、前者では、学校・家庭・各関係機関が一体となり、乳幼児期から生涯にわたる支援と連携のあり方を協議し、後者では医師、学識経験者、カウンセラーなど実務者が、個別の助言、校内の支援体制づくり、教員の研修などを支援していくこととし、経費は、新年度予算案に計上しています。

◆学力向上拠点形成事業
「算数数学における児童生徒の学習意欲の向上と問題解決能力、思考力、表現力の育成」を目指して取り組んでおり、19年度が3か年の最終年度になります。南部地区4校で少人数授業やティームティーチングなどの指導形態の工夫、算数・数学の副教本の効果的な活用、学習意欲向上を目指した「学び合い」などを柱として取り組み「わかる授業づくり」を目指して研究を進めきました。11月に3年間の成果報告会を予定しています。

◆キヤリア教育実践プロジェクト

中学2年生に連続5日間の職場体験させる、キヤリア教育実践プロジェクトは、18年度より市独自の予算措置を講じ、継続して取り組んでいます。

19年度は、これまでの実践の成果を踏まえ、小学校教育の中でもキヤリア教育の観点に立った指導を充実し、小中9年間の系統的なキャリア教育を推進していきます。



地域の牧場で酪農体験

◆「のだ教育の日」制定

子どもの教育は学校だけでなく、保護者、地域との連携の下に行わ

る理科授業、さらには学習環境の整備などに大きな成果をあげています。2月23日には、成果報告会を実施しました。

19年度は、本格的に地域人材・地域資源を学校教育に導入し、これまで以上に学習環境の整備をしていく予定です。

◆キヤリア教育実践プロジェクト

中学2年生に連続5日間の職場体験させる、キヤリア教育実践プロジェ

クトは、18年度より市独自の予算措置を講じ、継続して取り組んでいます。

19年度は、これまでの実践の成

果を踏まえ、小学校教育の中でもキヤリア教育の観点に立った指導を充実し、小中9年間の系統的なキャリア教育を推進していきます。

さらに、教育の日前後の1か月を「のだ教育推進期間」として、各校の教育実践を広く地域に公開し、いじめ解消のための教育相談の実施など、学校教育の現状を地域全体で共有する機会とします。

地域でも、体育的行事、市民文化祭を核とした教育文化関連行事を実施しそれぞの機会を通じ、地域連携に立脚した教育環境風土を醸成したいと考えています。

◆学校施設の整備

小中学校のトイレ改修は岩木小

学校ほか2校で実施し、エアコンは第二中学校ほか4校の保健室に設置し、すべての小中学校の保健室への設置を完了する予定です。

耐震補強工事関係は、東部小学校屋内運動場の耐震補強などの設計、南部小学校の耐震補強工事を実施します。

ることの重要性を再認識し、19年度より11月の第1土曜日(文化の日と同日になった場合は、翌日曜日とする)を「のだ教育の日」と制定し、市全体で教育を考える日としていることを考えます。「のだ教育の日」と同日になった場合は、翌日曜

◆スポーツ施設の整備

関宿あおぞら広場は、4月1日オープンに向けて整備を進め、条例案を提案しています。(本号6面で詳しくお知らせしています)

また、南部地区スポーツ広場は、昨年10月23日より市内の青少年健

全育成団体などに開放していますが、19年度も引き続き「まちづくり交付金事業」を活用し、歩道整備とトイレの建設などを行います。

さらに、18年度に実施設計を行ったスケートボードパークは、整備工事費を当初予算案に計上しています。

防犯組合支部組織が全市内に設立され初めてとなる「年末一斉パトロール」を、12月22日に支部単位ごとに約千600人の参加をいただき実施しました。2月15日には文化会館を会場に、関係者を対象に「防犯合同研修会」を開催しました。

防犯・防災

◆防犯体制の強化

防犯組合支部組織が全市内に設立され初めてとなる「年末一斉パトロール」を、12月22日に支部単位ごとに約千600人の参加をいただき実施しました。2月15日には文化会館を会場に、関係者を対象に「防犯合同研修会」を開催しました。

なお、支部の傘下となる自主防犯組織数は2月27日現在、317自治会(全自治会の85.7パーセント)となり、各地区で定期的に防犯パト

その後、百貨店の出店の要望と市長とイオンモール(株)との面会を要請する旨の文書が、1月23日付で商工会議所から市長あてに届いたことを受けて、1月30日にイオンモール(株)社長との会談を行ない、市としては、あらためて「核テナントが百貨店以外の形での出店は認められない」と申し上げました。会談は平行線で、イオンモール(株)で再度検討することとなっています。

環境の保全

◆新不燃物処理施設整備基本計画策定

(仮称)野田市リサイクルセンター整備基本計画を策定中であり、この中でPFI導入可能性調査を行っています。18年度末には正式な結論が出される予定ですが、PFI事業で、建設費用と15年間の運営費用を合わせて、概ね1億5千万円から2億5千万円の経費削減見込みです。

PFI方式を採用するにあたり、透明性、公平性を確保するため外務委員会を含めた審査委員会を設置するとともに、業務上必要な財務、法務、技術面の支援ができる事業者にPFIアドバイザリー業務を委託することとし、必要な委託料を当初予算案に計上しています。

審査委員会の結論を得しだい、事業者の公募などを実施しますが、事業予算は、本年9月補正で債務負担をお願いする予定です。

◆ペットボトル拠出金の還元

集団資源回収により収集されたペットボトルは、(財)日本容器包装リサイクル協会へ無償で引き渡していましたが、18年度より排出した市町村に拠出金(仮称)が分配されることとなりました。配分額の一部を野田市再資源化事業協同組合にペットボトル減溶費用として還元し、支出させていたただく予定です。

◆江川地区の自然環境保護

(株)野田自然共生ファームでは、江川地区で民間企業が仮登記している約32・8ヘクタールの農地のうち1月末現在で約17ヘクタール(全体の約51・8パーセント)を取得し、用水路の深渫や一部の復田などを進めています。18年度中に約80パーセントの農地を取得し、残りの約20パーセントを19年度取得し、自然環境保護対策基本計画に基づき各エリアごとに順次整備または保全していくます。

19年度は、一部の水田で有機減農薬栽培を予定しており、そのための機械や施設の導入経費と残りの農地の取得費を確保するための出資金を当初予算案に計上しています。

しかし、条例公布後の1月中旬に「地権者救済」の観点から、経済的償の要望書が、樹林地の地権者21名を含めて77名の方から提出されています。現計画にご理解がいただけるようさらに話し合いを続けていきますが、条例施行後は、条例の規定に基づき、手続きを進めたいと考えています。

◆三ツ堀里山自然園

19年度からは、管理の一部を「三ツ堀里山自然園を育てる会」に業務委託したいと考えています。委託内容は、里山復元作業やイベントの実施などを予定しています。

行政改革の徹底

◆組織の見直し

既に申し上げた障害者総合相談・就労支援センター設置のほか、児童家庭課に新たに児童相談係を設置します。

また、22年に開催される国民体育大会で、野田市がバドミントンの競技会場となりますので、19年度から臨時に国体準備室を設置します。



指定管理者制度が導入された郷土博物館

なお、合併時に約束した職員の削減計画ですが、本年4月には205人となり、当初の目標の221人に対して、153人の削減となります。

◆指定管理者制度

郷土博物館と市民会館指定管理者候補者選定委員会で審議の結果、NPO法人「野田文化広場」を両施設の指定管理者候補者に決定し、議案を提案しています。

なお、博物館業務を円滑に指定管理者に移行させていくために、一定期間市の学芸員を「野田文化広場」に派遣することとし、関係条例を提案しています。

◆学童保育所整備計画

残念ながら19年度委託整備予定学童保育所で、一部保護者会の理解を得られない状況です。

南部学童保育所ですが、19年度に2つの分割学童保育所を設置する予定でしたが、まず地元NPO法人による民設民営の学童保育所を1つ設置し、設置時期も平成20年4月とすることで、1月26日の保護者説明会で基本的なご理解をいただきました。今後、継続的に説明会を実施していきたいと考えています。

次に野田学童保育所は、2月16日に保護者説明会を開催しました。保護者説明会を実施していきたいと考えています。

者説明会を実施し、保護者の皆様のご理解もいただきましたので、関係条例案を提案しています。

保育所整備計画では、待機児童対策を最優先に取り組むこととし、民営保育所を誘致したいと考えています。

待機児童の多い閑宿地域に、民設民営保育所を誘致したいと考えています。

護者の皆様にご説明をしたいと考
えています。

柳沢学童保育所は、保護者会の
都合により、3月に説明会を実施
する予定です。

整備計画の推進が急務の中、一
部学童保育所保護者会の理解を得
られないために、計画全体が影響
を受けることは避けなければなり
ませんので、今後、市が十分に説
明しても理解いただけない場合は、
現状のまますることもやむを得
ないと考えております。

なお、保護者の皆様の理解を得
るためにも、整備計画に位置付け
られている学童保育所の保護者の
皆様に早期に十分な説明を行うこ
とが必要と考え、20年度と21年度
に委託予定の七光台、尾崎、岩木、
二川学童保育所は18年度内に、22
年度委託予定の山崎と関宿中央学
童保育所は19年度早期に、保護者
説明会を実施させていただきたい
と考えています。

当初予算には、南部第2学童保
育所建設助成関係予算のみを計上
しています。

◆副市長・会計管理者の設置

地方自治法の改正により、従来
の助役・収入役制度を廃止し、新
たに副市長・会計管理者制度を設
けます。

まず副市長制度ですが、助役と

副市長の職務に違いが生じるとい
うことではなく、改正の趣旨は、規
定上不明確であった助役の職務に
対して副市長の職務を明確に規定
するとともに、定数を条例で定め、
地域の実情に応じた選択を可能に
することです。野田市では、副市長
への事務委任などの必要はなく、定
数も1人が適当と考えています。

次に会計管理者制度ですが、電
算化や監査制度、情報公開の充実
により、特別職によらなくとも、
会計事務の適正な執行ができるよ
うになつたことから、収入役と同
様の独立した権限を持つ一般職の
会計管理者を置くものです。市で
は、会計管理者の職務の級を次長
級の7級に位置付け、会計課を廃
止し、会計管理者付のスタッフ制
を導入することで、会計管理者が
実務を掌握しつつ、会計事務全体を
司る体制にしたいと考えています。

その他、職員の区分や監査委員
の定数に関する改正の関係条例案
を本議会に提案しました。

◆パブリックコメント手続き

「野田市パブリックコメント手続
の試行に関する要綱」を策定し、4
月1日から施行しますが、準備期間
も必要なことから、条例は9月議会
以後に提案する条例案を、計画など
は、4月1日以後に諮問などの計画
策定に入るものを対象とします。

新たな取り組み

◆総合計画の見直し

1月25日の総合計画審議会で、
総合計画の素案・素案の概要版など
が、ほぼ原案どおり了承されました。
総合計画の素案・概要版を市
内全戸に配布するとともに、幅広
い市民のご意見を計画に反映させ、
夏頃に答申をいただく予定です。

◆シニア世代地域参加支援事業

19年度からシニア世代の方々か
らの地域参加についての相談をワ
ンストップで対応する、「シニア世
代地域参加相談窓口」を市役所内
に開設します。(本号2面で詳細を
お知らせしています)



地域でのボランティア活動風景(写真は植樹)

協議会で、税率改定などの審議結
果をまとめた意見書が決定、提出
されました。今回の改定は19年度
の不足分のみに対応したものとし、
税率は、医療分が所得割8・30パ
ーセント、資産割15・00パーセン
ト、均等割2万千500円、平等割1
万9千円、介護分が所得割1・40
パーセント、均等割1万千500円と
いう結論をいただきました。

なお、19年度の税制改定で国民
健康保険税医療分にかかる課税限
度額を引き上げるとの情報がある
ことから、見込まれる収入増分を、
改定案に反映させ、医療分の所得
割を0・1パーセント引き下げた
8・2パーセントで、条例改正案
を今議会に提案しています。

医療分の課税限度額引き上げに
かかる条例改正是、税制改正関係
法律の公布が例年3月末となるこ
とから、専決処分にて対応したい
と考えています。

◆千葉県後期高齢者医療広域連合

12月27日付けて知事の許可を受け、
予定どおり本年1月1日に設
置され、広域連合長に船橋市長の
藤代孝七氏が選出されました。

今後は、20年4月の後期高齢者
医療制度の施行に向けて準備事務
が進められていく予定です。

益者負担区の新たな設定を1月16
日付けで野田市公共下水道運営審
議会に諮り、関宿小学校、二川小
学校周辺地区、中央小学校周辺地
区、向ノ内地区、関宿総合公園、
下新宿地区の面積51・92ヘクタ
ールを同一の新たな負担区とし、受
益者負担金額は1平方メートル当
たり950円が妥当である旨の答申を
1月23日にいただき、改正条例案
を提案しています。

◆みすきの街の物流センター計画への対応
地元住民からの「物流センター建
設反対に関する請願」が採択され、
さらには発議による「大規模物流セ
ンターの建設計画の白紙撤回を求
める決議」も決議されたことを受
け、市では1月15日に事業者とU
R都市再生機構を訪問し「物流セン
ター建設計画の見直し」に関し、直
接要望書を手渡し適切な対応を要
請しました。

市の要望に対し事業者側からは、
本事業の遂行にご理解賜りたいと
の見解文書が2月7日に提出され、
都市再生機構からは、事業者に対
し、バイパス路整備などの周辺環
境に配慮した対策を立てた上で地
元調整を行い着工するよう申し伝
え、適切な対応に努める旨の文書
が2月13日に提出されました。

市としては、円滑な解決策を見
出すべく今後とも調整に努めてい
ます。

◆国民健康保険事業

12月22日に開催された国保運営

く考えです。

◆都市計画の見直し

現在、千葉県で手続きを進めている一斉定期線引き見直しで、特定保留フレーム区域に位置付けていた江川地区が、位置付けからは離されることとなります。

なお、合併後も野田と関宿は別々の都市計画区域となっていましたが、今回の都市計画の見直しに併せ、一つの都市計画区域に統合します。また、併せて都市計画区域マスター・プランも、一つに統合をします。

◆教育委員会委員の公募

昨年9月15日から10月31日まで

全国公募を行い29名の応募をいたしました。

教育委員会委員候補者選考委員会で厳正な選考を行った結果、神奈川県横浜市にお住まい東京理科大学にお勤めの伊藤稔氏を候補者として選ぶことができましたので、ご同意をいただきたく、議案を提案しています。

◆文化会館の改修

昭和49年8月に開館し、32年を経過して、建物の外壁や空調設備機器などに経年劣化が見られるところから、今後府内検討委員会(仮称)を組織し、文化センター運営審議会のご意見を伺いながら改修計画を作成したいと考えています。

◆農産物のブランド化

野田市堆肥センターでは、17年度の実績では2千705トンの剪定枝、落ち葉が搬入され、596トンが堆肥として配布されています。大変評判がよい反面、希望する方に行き渡らないことなどあります。

この点にお応えするとともに、農地の連作障害に対処するために宿地域を中心とした耕作地でも、また、野田市の野菜のブランド化にも役立つのではないかと考え、関係者とともに、牛糞と粉碎した飼料殻を活用して良質な堆肥ができるか検討しています。

また、酪農家と野菜農家が喜んで利用できるシステムを作る必要があるため、関係者に集まっていただき野田市農産物ブランド化検討委員会を設置し、検討を行い、実用化するという手順を考え、必要な予算を計上しています。

◆農産物直売所

昨年10月に設置した準備委員会により、運営組合の概ねの規約規程(案)をまとめていただきました。

今後は、3月末までには100名程度の組合員を集めたいと考えています。

今後は、5月に運営組合を設立し、直売所のオープンは20年6月を予定し、新年度予算に施設整備費の債務負担行為と関係経費をお願いしています。

◆し尿収集業務の民間委託

旧関宿町の収集委託に加え昨年4月1日から川間地区の収集委託を実施しました。19年度は、さらに北部地区と中央地区の収集委託を予定しています。

◆清掃工場の運転管理業務委託

第二清掃工場(し尿処理場)と関宿クリーンセンター(ごみ焼却場)の運転管理業務に関し、各地で請負契約に係わる不祥事に次いで、運転管理に関しての不祥事が発生していることから、19年度から運転管理業務を随意契約から3年毎に指名競争入札とし、間の2年はその業者との随意契約に変更します。

◆リンナイ社製ガス湯沸器

一酸化炭素中毒の危険性が報じられたことを受け、公共施設の実態調査を実施し、今回問題となっているガス湯沸器は、専門業者による安全点検などを実施しています。(本号3面で詳細をお知らせしています)

◆普通財産の売払い

清水貝塚団地跡地は、応募があまりませんでした。19年度も引き続き不要な土地を売却していくます。

◆入札制度改革

4月より一般競争入札を探り入れて、入札の透明性と業者の受注意欲を高めたいと考えています。設計金額が1千万円以上の建設工事案を作成したいと考えています。

寄附

- ◆社会福祉施設整備基金に…▶10万円
=関宿ライオンズクラブチャリティゴルフ大会会長森山悦夫様(平井)▶20万円
=良恵男会会長田中富次郎様(岩名)及び良恵男会創立50周年記念実行委員会委員長伊藤敏雄様▶10万円=浦邊禮子様(目吹)▶10万円=野田商工会議所女性会会长永田和子様(中野台)▶10万円=株式会社井上オート代表取締役河野修一様(越谷市)▶13万7,522円=芸術同好会会长高野てる子様(木間ヶ瀬)▶11万8千円=野田市パブリックゴルフ場けやき友の会ご一同様(三ツ堀)▶12万5千円=千葉県自動車整備振興会野田支部支部長上田守正様(清水)▶ノックス券100枚(10万円相当)=三近株式会社代表取締役木名瀬好二様(中根)

◆字入り組み・飛地の解消

「住居の表示の整備方針」は、12月に開催された都市計画審議会で答申をいただきました。

19年度は、飛地を抱える自治会の意向を踏まえたうえで整備地区の選定を行うとともに、整備方針に基づく整備手法や整備範囲の検討などを進めていきます。

◆24時間小児救急医療体制

現在、小張総合病院に委託して

いますが、病院側から小児科医の確保が困難となり、本年4月からは24時間小児救急医療体制の維持が難しいとの申し出がありました

が、今般、病院から本年9月までは医師の確保が可能となつたとの報告をいただきました。

◆女性消防団員の採用

19年度から女性消防団15名の採用を予定しています。入団後は、

応急手当講習会での実技指導補助や高齢者宅への防火訪問、各種消防行事や式典への参加、また、希望があれば音楽隊員としての火災予防啓発活動も予定しています。

なお、通常の火災には出動せず、大規模灾害時には、情報収集や広報活動を予定しています。

必要な広報車両や女性消防団員用被服などの整備費用を当初予算案に計上しています。

障害者総合・就労支援センター設置やまめバスのルート新設なども

行政改革を進め厳しい財政状況に対応

一般会計や特別会計など総額833億5千651万2千円とする平成19年度予算が、第1回定例市議会で可決されました。必要な財源の確保が厳しい状況の中で、行政改革の実施計画を確実に進め、経費の聖域なき見直しを行つとともに、合併特例債の有効活用などにより、一般会計が対前年度比で2・4パーセント減の425億5千万円となりました。本号ではその概要をお知らせします。

■予算規模

区分	平成 19 年度 当初予算額	平成 18 年度 当初予算額	増減額	増減率
一般会計	42,550,000	43,601,000	△1,051,000	△2.4
特別会計	国民健康保険 特別会計	16,021,700	14,550,100	1,471,600
	下水道事業 特別会計	3,904,000	3,901,000	3,000
	老人保健 特別会計	9,565,000	9,473,400	91,600
	用地取扱 特別会計	114,000	102,500	11,500
	介護保 特別会計	5,753,700	5,286,300	467,400
	次木親野井特定土地地区 画整理事業特別会計	485,000	518,000	△33,000
	小計	35,843,400	33,831,300	2,012,100
水道事業会計	4,963,112	4,764,576	198,536	4.2
合計	83,356,512	82,196,876	1,159,636	1.4

※△は減を表す

■市税の内訳

区分	平成 19 年度 当初予算	構成比
市民税	10,260,707	46.1
固定資産税	9,768,555	43.9
軽自動車税	196,845	0.9
たばこ税	1,028,405	4.6
特別土地保有税	290	0.0
都市計画税	1,004,081	4.5
合計	22,258,883	100.0

19年度の一般会計予算や6つの特別会計などの予算が可決されました。それぞれの予算は、一般会計が45億5千万円で前年度比で2・4パーセントの減、6つの特別会計が358億4千340万円で5・9パーセントの増、水道事業会計が49億6千11万2千円で4・2パーセントの増となりました。

一般会計の歳入では、市税収入が個人市民税の税源移譲や定率減ととなりました。

一般会計の歳入では、市税収入が個人市民税の税源移譲や定率減となりました。

しかし、19年度は、「新市建設計画」に基づく、18年度から20年度までの実施計画の中間年度にあたることから、合併時に市民に約束した「行政サービス水準を落とさない」という新野田市運営の基本方針のもと、将来を見据えた予算編成となるように、合併特例債の有効活用や、職員削減計画など行政改革の実施計画を確実に進め、指定管理者制度の導入、経費の聖域なき見直しを徹底することで、対応することとしました。

◎総務費	主な事業
総合計画の見直し／まめバスのルート新設を含むコミュニティバ	ス運行委託料／安全安心ステーション等防犯活動支援事業／国民体
育大会競技種目別大会開催支援事	業／制限付一般競争入札の実施に
向けた契約管理システム／市民会	館指定管理料／南北及び関宿コ
ミニユーティ会館指定管理料／まち	づくり交付金事業での梅郷駅の東
づくり交付金事業での梅郷駅の東	口自転車等駐車場整備事業及び駅
口自転車等駐車場整備事業及び駅	前交番用地取得事業／徴収対策の
前交番用地取得事業／徴収対策の	ための差押え物件のインターネット
ための差押え物件のインターネット	ト公売に係る経費など
ト公売に係る経費など	◆社会福祉関係＝心身障害者福祉
◆社会福祉関係＝心身障害者福祉	作業所指定管理料／住宅困窮者民
作業所指定管理料／住宅困窮者民	間賃貸住宅居住支援事業／障害者
間賃貸住宅居住支援事業／障害者	総合相談・就労支援センター事業
総合相談・就労支援センター事業	／福祉のまちづくり事業／障害者
／福祉のまちづくり事業／障害者	自立支援法に伴う市独自の支援策
自立支援法に伴う市独自の支援策	を講じるための経費など
を講じるための経費など	◆高齢者福祉関係＝鶴寿園、鶴寿園
◆高齢者福祉関係＝鶴寿園、鶴寿園	学校老人デイサービスセンター及び
学校老人デイサービスセンター及び	型サービス等拠点整備補助金／包
型サービス等拠点整備補助金／包	括的健康管理システム及びスマート
括的健康管理システム及びスマート	ダイエット教室事業委託料など
ダイエット教室事業委託料など	◆児童福祉関係＝保育所エアコン
◆児童福祉関係＝保育所エアコン	設置工事／南部地区に子育てサロ

指定管理者制度導入で

休日保育や時間延長などサービス拡大へ

市では、住民サービスの向上や経費の削減を目的とする指定管理者制度の導入を積極的に進めています。

平成18年4月には、野田市斎場やせきやど図書館での「子ども郷土資料場など14施設に導入し、斎場でのやせきやど図書館、自転車等駐車場など」の式場開場や、せきやど図書館での「子ども郷土資料

あたご保育所・尾崎保育所

休日保育のご利用を

4月1日(日)から、あたご保育

所に加え尾崎保育所でも、日曜・祝日に休日保育を実施しています。

【保育時間】(日・祝)(年末年始を除く)の7時～18時

【申込方法】

利用する日の3日前までに、在籍か入所予定の保育所に休日利用申込書を提出

【対象年齢】あたご保育所Ⅱ 1歳児～就学前児童、尾崎保育所Ⅱ 生後6ヶ月～就学前児童

※年齢は、年度当初の4月1日現在の年齢です。

【利用できる方】市内の保育所に入所していて、保護者の仕事

などの都合で面倒を見る人がいる児童

【問合せ】児童家庭課

「コーナー」設置など児童サービス

向上・学芸員有資格者の配置など、従来の経費の範囲内で、利用者への配慮の行き届いたサービスが新たに始まっています。

さらに4月から、尾崎保育所や

千葉県議会議員選挙の投票日

【投票時間】21時15分～野田市総合公園体育館で

任期満了に伴う千葉県議会議員選挙が、4月8日(日)に行われます。

【投票できる方】従前から市内に住んでいる方で、昭和62年4月9日までに生まれた方／ほかの市区町村から転入し、平成18年12月29日以前に市内に転入の届出をした方で、年齢要件を満たしている方

【期間】3月31日(土)～4月7日(土)

(日を含む)の8時30分～20時

【場所】市役所2階中会議室・いちいのホール4階(関宿コミュニティ会館集会室第3)

【投票所入場整理券】郵送済み。

目隠しシール方式で4人連記になつてるので、はがきの裏面、左下の角から開いて各自切り離し、

本人が投票所へ持参

◆投票速報

投票日の投票や開票の状況を、市ホームページでお知らせします。

◆公民館などの休館日の変更

次の施設は、選挙の投票所とな

南・北図書館、南・北・関宿コミュニティ会館、関宿総合公園、関宿少年野球場、郷土博物館、市民会館に指定管理者制度を導入しました。

尾崎保育所では、平日の保育時間を19時までから1時間延長し、

4月8日(日)は

20時までとし、さらに日曜・祝日の休日保育も開始しています。

なお、南・北図書館では、制度導入を機に、休館日を毎週火曜日に変更し、月曜休館の興風図書館と休館日を変えることで、より柔軟に利用できるようになりました。

また、野田市総合公園・関宿総合公園では、従来休館日としていた8月15日を開館日に変更し、郷土

翌9日(月)に開館します。

【問合せ】行政管理課

制度の導入を進めていきます。

市では、野田市行政改革大綱の中にも民間活力の活用を位置付けており、今後も計画的に指定管理者

制度の導入を進めていきます。これまでの経費の範囲内でサービスを向上することができます。

これまでの経費の範囲内でサービスを向上することができます。曜日が祝日の場合に開館するなど、市では、野田市行政改革大綱の曜日が祝日の場合に開館するなど、博物館では、開館時間を17時まで延長、市民会館では、休館日の月曜日が祝日の場合に開館するなど、これまでの経費の範囲内でサービスを向上することができます。

これまでの経費の範囲内でサービスを向上することができます。市では、野田市行政改革大綱の中にも民間活力の活用を位置付けており、今後も計画的に指定管理者制度の導入を進めていきます。制度の導入を進めていきます。これまでの経費の範囲内でサービスを向上することができます。曜日が祝日の場合に開館するなど、市では、野田市行政改革大綱の曜日が祝日の場合に開館するなど、これまでの経費の範囲内でサービスを向上することができます。

市民交通傷害保険

市役所 いちいのホール 4月2日受付開始

市民交通傷害保険の予約受付を
4月2日㈪から始めます。

【対象者】市内在住（住民登録か
外国人登録をしている）の方

※小学校新入学児童（養護、盲聾学
校含む）や準要保護児童、生活保護
世帯の方には、市が1口負担します

ので、申込時に申し出してください。

【受付場所】

○市役所 4月2日㈪から27日㈮
までは1階ふれあいギャラリー前、
5月1日㈫からは市民生活課窓口

○いちいのホール＝関宿支所で随
時受付

【受付時間】8時30分～17時15分

（土・日・祝は除く）

【出張受付会場と日程】

○関宿北部公民館 4月3日㈫

○関宿中部公民館 4月4日㈬

○関宿南部公民館 4月5日㈭

○福田公民館 4月6日㈮

○ミニニティ会館 4月9日㈪

日㈫

月11日㈬

階ロビー 4月17日㈫

※出張受付は10時～正午と13時～
15時

【保険料（掛け金）】1人1口840円
(1人2口まで)。5月1日㈫から



子どもたちの学習の手助けを

サタデースクールで児童の指導や支援を

募集します。

【対象者】18歳以上（高校生不可）

※教員免許状の有無は問いません。

【業務内容】学年に応じた児童の

算数学習の指導・支援
【勤務日】サタデースクールが行
われる土曜日（学校の行事などで
休みとなる場合あり）

【時間】8時45分～11時15分

【勤務場所】市内各小学校

【雇用期間】4月～平成20年3月

【時給】指導者：95円／ボランテ
ィア：なし

◆指導者・ボランティア募集
4月から、児童の指導・支援を
する指導者とボランティアの方を
募集しています。

◆シニア聴講生も同時募集
子どもたちと一緒に、算数や漢

字を学習してみたい60歳以上のシ
ニアの方も同時に募集します。

詳細はお問い合わせください。

【申込み・問合せ】指導課

車などに乗っていて衝突や転覆な
どで傷害を被った場合、車両に乗つ
てない場合には、運行中の車両と
の衝突や接触で傷害を被った場合
※航空機や船舶による事故は、対
象になりません。

平成20年4月30日㈬まで1年間有
効。途中からの加入は月額70円で
計算

※申込時に印鑑が必要です。

【保険金支払いの対象】国内で車
両（自動車・オートバイ・自転車・電

【問合せ】市民生活課

【事故にあつたとき】必ず警察と
市民生活課に連絡と届け出をして
ください。

4月8日㈰までの「さくらまつ
り」と、4月21日㈯から5月6日
㈰までの「つつじまつり」の開催
期間中は、清水公園周辺の交通渋
滞が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、平日は
迂回せずに、通
常のルートで運
行しますが、混
雑で遅れる場合
があります。

4月8日㈰までの「さくらまつ
り」と、4月21日㈯から5月6日
㈰までの「つつじまつり」の開催
期間中は、清水公園周辺の交通渋
滞が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

まめバス北ルートが一部迂回

まつり期間中の迂回ルート図



1595
ス 7122-1

【問合せ】企画
調整課・茨急バ

ス 7122-1

◆切り替わる方に通知書を送付
4月から新たに、年金から保
険料を天引きする特別徴収となる方
には、4月上旬に、特別徴収を開
始する通知書を送付します。

※切り替えには、特に手続きは必
要ありません。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

65歳以上の方の介護保険料の納
入方法は、納付書での納付か口座
振替による「普通徴収」と、年金
から保険料を天引きする「特別徴
収」の2種類があります。

通常、65歳となつた方には、は
じめ普通徴収で保険料の納付をし
ていただきますが、老齢・退職（基
礎）・遺族・障害年金を年間18万円
以上受給している方は、介護保険

法の規定で、順次、特別徴収に切
り替わります。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

【問合せ】高齢者福祉課

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

滯が予想されますので、土・日曜
の清水経由は、上図のとおり、堤
台経由で運行します。

なお、18年度から引き続き特別
徴収となる方には、7月中旬に介
護保険料をお知らせする通知書を
お送りする予定です。

普通徴収から特別徴収への納入
方法の切り替えは、平成18年度ま
では年に1回、10月に行っていま

ましらせ

教室

日会場受付。問各保育所

◆高齢者パソコン講座「はじめてのパソコン入門」

4月17日火、20日金10時～正午、24日火、27日金10時～正午。

野田公民館情報活用コーナーで、全4回。マウス・キーボードの基本操作やインターネット体験など。60歳以上の市民。

20人(抽選)。テキスト代500円。

4月10日火必着で往復はがき(住所・氏名・年齢・電話・講座名を明記)か返信用はがきを持参で直接〒278-100-35中野台168-1野田公民館(櫻のホール内)☎7123-7818へ。

◆男性シニアのための日本料理教室

4月24日火、26日木、27日金9時～正午北部公民館で。

全3回。煮物や揚げ物などの基本的な料理。60歳以上の男性。

20人(抽選)。参加費2千400円(材料費3回分)。4月1日回～12日間に電話か直接北部公民館☎7122-3429(月休館)へ。

◆草花の寄せ植え実習会

4月17日火までに電話か直接同公民館☎7122-5402へ。

困り電話か直接北部公民館☎7122-3429(月休館)へ。

◆交通安全推進隊(交通安全ボランティア)

通学路での街頭活動や高齢者の自宅訪問など。

16歳以上(4月1日現在)の県内在住、在勤、在学者で、月1回以上活動できる方。小学校区など

◆青少年の悩み相談

4月17日火までに電話か直接同公民館☎7122-5402へ。

◆青少年の悩み相談

4月17日火までに電話か直接同公民館☎7122-5402へ。

◆青少年の悩み相談

4月17日火までに電話か直接同公民館☎7122-5402へ。

◆青少年の悩み相談

4月17日火までに電話か直接同公民館☎7122-5402へ。

◆青少年の悩み相談

4月17日火までに電話か直接同公民館☎7122-5402へ。

イベント

◆4月の保育所園庭開放 親子で保育体験を。10時～11時。当

保育所名	開放日	電話
木間ヶ瀬	11日水	☎7198-13825
古布内	11日水	☎7196-1880
中根	17日火	☎7122-17158
花輪	26日木	☎7122-17177
東部	12日金	☎7122-17154
古布内	11日水	☎7198-13825

◆子ども館の親子ひろば参加者
5月～平成20年3月の毎週木曜日10時～11時30分各子ども館で。2歳以上の親子の交流の場。各曜日抽選で25組(関宿子ども館は20組)。4月6日金～25日水に直接各子ども館へ。問中央子ども館☎7125-1678

◆観光協会で写真コンクール
テーマは市内のまつりやイベント、観光スポット、野田らしい風景など。撮影期間は平成18年11月15日～19年11月14日水。デジタルカメラで撮影した作品も可。ただし、データ修正しない、未発表作品に限る。11月15日水必着でカラーライキャビネット(2Lサイズ)のプリント(1人2点まで)に応募票(野田市観光協会ホームページなどで取得)を作品裏面に貼り、郵送か直接〒278-8号

◆法律相談 法律問題で弁護士に相談したいとき。ただし裁判で訴訟、調停中のものは不可。4月10・19・24日。18・26日。5日間で70人

◆不動産相談 土地や建物の取引など。4月11日。8人
◆交通事故相談 相談員研修のため今月の相談はあります
◆行政相談 行政の苦情や要望など。4月17日。4月11日。2日間で8人
◆税務相談 税額算定・贈与税など。4月18日。8人
◆人権施設推進課(市役所内)
◆人権相談 人権問題での悩みなど。4月19日。4月間で16人。電話予約(4月2日～4月9時から)
◆児童家庭課
◆家庭児童相談室 児童の問題など。4月～金9時～17時
◆母子家庭・婦人相談 母子、父子家庭、寡婦など。4月～金9時～17時
◆母子家庭の就業相談 求人情報の提供、求職票の作成など。電話予約
◆職業相談室(商工課)
◆無料職業紹介所 市が独自に開拓した求人情報の提供。
市2階(月～水・金)～4階(第3～5階)。いずれも9時～17時
◆内職相談 内職や求人など。4月～金10時～15時
◆青少年セントラル(☎7125-12677)
◆青少年の悩み相談 年末年始を除く毎日。9時～16時30分(電話相談も可)
◆教育相談 不登校など。青少年センター☎7125-18088・野田公民館☎7123-00699
16時30分(電話・面談・訪問)
ひまわり教育相談(野田幼稚園☎7122-2450・関

自作品の持ち帰り可。各回25人(抽選)。参加費千円。4月12日㈭必着で、はがき(住所・氏名・希望時間帯を明記)で〒278-550野田市役所みどりの行政委員会事務局へ

を単位に5～20人程度。4月9日㈪～5月10日㈫に市民生活課にある申請書か千葉県ホームページで申し込む。問東葛飾県民

センターカンパニー(☎047(361)2

8550野田市役所みどりの

課内みどりのふるさとづくり実

行委員会事務局へ

175

4月相談日案内



※相談会場＝面：市役所／い：いちいのホール

市民相談室(☎7125-1111代表)

の一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可

助言などを用いるものです。

※4月の法律・不動産・行政・税務相談は、4月2日㈪9時から電話で予約を受け付けます。

ト、裁判で訴訟、調停中のものは不可。4月10・19・24日。18・26日。5日間で70人

の一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可

助言などを用いるものです。

※4月の法律・不動産・行政・税務相談は、4月2日㈪9時から電話で予約を受け付けます。

ト、裁判で訴訟、調停中のものは不可。4月10・19・24日。18・26日。5日間で70人

の一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可

助言などを用いるものです。

※4月の法律・不動産・行政・税務相談は、4月2日㈪9時から電話で予約を受け付けます。

ト、裁判で訴訟、調停中のものは不可。4月10・19・24日。18・26日。5日間で70人

の一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可

助言などを用いるものです。

※4月の法律・不動産・行政・税務相談は、4月2日㈪9時から電話で予約を受け付けます。

ト、裁判で訴訟、調停中のものは不可。4月10・19・24日。18・26日。5日間で70人

の一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可

助言などを用いるものです。

※4月の法律・不動産・行政・税務相談は、4月2日

ト、裁判で訴訟、調停中の

・センター入会説明会 4月10日
日火10時～正午総合福祉会館
で。センターアーを利用したい方と

サービスを提供したい方。事前
に電話かファクスで同センター
へ 7126 5050・FAX 71

市報「100号」

特集記事に登場してみませんか

昭和29年11月1日創刊

した「市報のた」は、7月15日号で100号を迎えます。そこで、特集企画するにあたり、市民の皆さんから「市報のた」にまつわる思い出や、印象深い話などを募集いたします。

また、①「市報のた」を創刊号からお持ちの方、②昭和29年11月1日生まれで市報に思い出のある方、③「広報せきやど」創刊号をお持ちの方も、連絡をお待ち

アルコールと肝臓①

□から入ったアルコールは、約80パーセントが胃や小腸で吸収され、血中に溶け込み肝臓に送られます。肝臓で酵素の働きによって、アセトアルデヒドから酢酸、そして最終的に水と二酸化炭素になり、体外に排出されます。

このアセトアルデヒドは、極めて毒性の強い物質で、悪酔いや二日酔いの原因となるだけでなく、肝細胞そのものを傷つけてしまいます。

また、細胞の纖維を増やす作用があるため、長い間お酒を飲み続いていると肝臓の纖維が固くなり、肝硬変の原因にもなります。

アルコールの処理能力は、個人差がありますが、平均すると体重70キログラムの人で1時間あたり約7グラム程度と言われています。

アルコール含有量は、ビール大瓶1本、ウイスキーダブル1杯、日本酒1合が同じで約23グラムあり、これを分解するには、約3時間かかります。

(H.S)

市税などの納期(4月)

5月1日火までの納期の市税は次のとおりです。

①固定資産税・都市計画税(1期)

最寄りの金融機関で収めてください。

◆行政書士無料相談 相続手続や法人設立など。20日金

9時30分～15時30分。市市民相談室。前日までに問合せ先に電話予約。問野田地区司法書士会、土地家屋調査士会・逆井 7122-6725

【問合せ】 収税課収納係

◆ひとり親家庭にJリーグ観戦招待 5月3日木～16時から柏の葉公園総合競技場(柏市)で開催の柏レイソル対アルビレックス新潟戦の観戦チケットを進呈。母子・父子家庭の18歳未満の子どもとその親。7組14人(抽選)。

4月13日金必着で往復はがき(住所・氏名・□を明記)で〒8550野田市役所児童家庭課「サッカーリーグ・チケット希望」担当へ

◆平成19年度前期危険物取扱者試験 6月10日日本大学津田沼校舎(習志野市)で。甲種(5千円)、乙種1～6類(各3千400円)、丙種(2千700円)。消防本部予防課、消防署、各分署にある願書で4月11日水～19日木(木曜日を除く)9時～17時に消防防災協会(予防課内) 7124

番号を明記し、〒278-8550野田市役所秘書広報課広報広聴係までお送りください。市ホームページ(<http://www.city.noda.lg.jp/gou.html>)でも受け付け



電機や投光器、大型炊き出し器や折り畳式リヤカー、簡易トイレなどの防災資器材を購入。問市民生活課

◆宝くじ助成事業で防災資器材を整備 (財)自治総合センターで実施しているコミュニティ助

成事業で大山自主防災会が、発電機や投光器、大型炊き出し器や折り畳式リヤカー、簡易トイレなどの防災資器材を購入。問市民生活課

◆女性のための相談 (市役所内)

◆障害者総合相談・就労支援センター

ら就労支援まで

◆専門相談 (市役所内)

◆当事者・関係者相談 (市役所内)

◆社会福祉課 (市役所内)

◆消費生活相談 (市役所内)

◆男女共同参画課 (市役所内)

◆障害者総合相談・就労支援センター

ら就労支援まで

◆専門相談 (市役所内)

◆当事者・関係者相談 (市役所内)

◆社会福祉課 (市役所内)

◆行政書士無料相談 (市役所内)

◆外来療育相談 (市役所内)

◆外資相談 (市役所内)

◆登記無料相談 (市役所内)

◆行政書士無料相談 (市役所内)

<

野田・ふるさとめぐり

桜



関宿城跡では博物館と一緒に

伝言版

伝言版は、市民などの自主的な活動（会員募集・催し物）の情報コーナー。掲載を希望する方は、秘書広報課広報係までご連絡ください。

講座・教室

◆童謡・懐メロ健康体操体験講座

①4月6日金福田公民館、②4

月9日月南コミュニティ会館、③

4月15日木福田公民館、④4月19

日木南梅郷公民館で。①は10時

～11時30分、②～④は13時30分～

15時。歌にあわせて、体を動かし

健康維持。60歳以上の女性。各日

先着15人。無料。飲み物やタオル

を持参。各開催日の前日までに電

話かファックスで鈴蘭・中村☎・FAX

7127 1732～

◆生涯学習セミナー 4月12日木
10時30分～正午南部梅郷公民館

◆親子のための国際理解教室

5

月13日～6月10日の毎週木曜日～
11時～12時30分(最終日は17時30分)

(初日は13時から、最終日は17時まで)市役所1階ふれあいギャラリ

ーで。約50点。問吉村☎ 7125 8677

◆千葉県書作家連盟展

4月11日

木曜日～15日木曜日～17時(最終日は

16時まで)さわやかしば県民プラザ(柏

市)で。書作品約150点。無料。

問黒澤☎ 7125-4359

◆戦争かたりべの会

4月14日木

13時30分～16時中央公民館で。戦

争体験者の話を聞く。先着50人。

問7123 3008～

イベント

◆写友・虹の会・野田写真展

4

月9日月～18日水9時～17時30分

に直接総合公園体育館へ。問総合

公園☎ 7125 1155

の毎週木曜日～11時30分総合公園

体育館で。全8回。先着30人。參

加費4千円。4月5日木曜日～19日木

曜日～15時。歌にあわせて、体を動かし

健康維持。60歳以上の女性。各日

先着15人。無料。飲み物やタオル

やからしば県民プラザ研修課☎ 71

882柏市柏の葉431さわ

408616～

やからしば県民プラザ研修課☎ 71

882柏市柏の葉431さわ

408616～

◆ゆう＆みい

1

①育児の日＝4月12日木曜日～15時。

②おしゃべり会＝4月20日金曜日～11時30

分。0～3歳の親子。(3)育児相談

日＝4月23日月曜日～14時。「ことば」がテーマ。0～3歳の親子。い

ずれもエルコーブの福祉館で。

費用50円(サロン利用料)。当日会

場受付。問(NPO)ゆう＆みい☎ 71

241367

◆つくしんぼミニコンサート「SF

4

月13日～14日木曜日～17時(最終日は

18時まで)市役所1階ふれあいギャラリ

ーで。つくしんぼで。「愛のあいさつ」や

「川の流れのように」など。問つく

しんぼ

◆戦争かたりべの会

4月14日木

13時30分～16時中央公民館で。戦

争体験者の話を聞く。先着50人。

問7123 3008～

◆北部将棋同好会将棋大会

4

月22日木曜日～16時北部公民館で。

先着50人。参加費千円(昼食代含

む)。4月14日木曜日～16時電話で白井

松本☎ 7125 2813

時～19時(最終日は15時まで)市役

所1階ふれあいギャラリーで。水

引を使用した絵や花、短冊など。

問松本☎ 7125 2813

◆清水公園探鳥会 4月15日火
9時清水公園駅西口集合、12時30
無料。当日会場受付。問戦争体験
者の会・日佐戸☎ 7122 1418

◆ゆう＆みい ①育児の日＝4月
12日木曜日～15時。②おしゃべり
会＝4月20日金曜日～11時30
分。0～3歳の親子。(3)育児相談

日＝4月23日月曜日～14時。「ことば」がテーマ。0～3歳の親子。い

ずれもエルコーブの福祉館で。

費用50円(サロン利用料)。当日会

場受付。問(NPO)ゆう＆みい☎ 71

241367

◆清水公園探鳥会 4月15日火
9時清水公園駅西口集合、12時30
無料。当日会場受付。観察用具や筆記用
具を持参。問田中☎ 7123-12

分解散。小学生以上。参加費100円。

当日会場受付。観察用具や筆記用

具を持参。問田中☎ 7123-12

8時～13時(夜間)

◆水引展 4月20日木曜日～28日火
9時～19時(最終日は15時まで)市役

所1階ふれあいギャラリーで。水

引を使用した絵や花、短冊など。

問松本☎ 7125 2813

時～19時(最終日は15時まで)市役

所1階ふれあいギャ



はるや
遼哉くん
(18.1.16生)
〔伊藤忠夫・陽子さん(長男)・堤台〕



ゆめか つよし
夢華ちゃん 剛志くん
(16.7.15生) (13.12.8生)
[寺田義昭・真奈美さん(長女・長男)・野田]

[寺田義昭・真奈美さん(長女・長男)・野田]

野田の春を散策しよう

市では、野田市の魅力を、カバー写真と解説文で紹介した野田市ガイドブック「野田紀行」を販売しています。

市内を11のコースに分けて
その周辺や、あいりまつり・
つつじまつりの会場となる清
水公園、平将門伝説の地など

A5変形判(125mm×210mm)、
128ページ、オールカラ―、A
判のオリジナルマップ付き
で、1冊550円(税込み)です。
販売場所 市役所3階秘書
広報課広報広聴係、いちいの
ホール1階閔宿支所、各図書
館、各公民館、郷土博物館
【問合せ】 秘書広報課広報広聴係

◆ゴールデンウイーク体験教室と工場見学 5月3日(木)、4日(金)
6日(土)10時～正午日本ミルクコミュニケーション工場で。バター・手
作りはがきつくりや紙パック工作。
家族で参加できる方。無料。事前
に電話で同工場P.R担当☎7122-2246へ
◆関宿城将棋大会 大人の部

◆ゴールデンウイーク体験教室と工場見学 5月3日㈭、4日㈮、6日㈯10時～正午日本ミルクコミニティ野田工場で。バター・手づくりはがきつくりや紙パック工作。家族で参加できる方。無料。事前に電話で同工場PR担当☎712

月16日水9時から総合公園体育館で。団体戦。市内在住の30歳以上の女性。1チーム4人～6人。参加費千円。5月5日㈯までにファクスで野田市卓球協会・鳩宿☎7129-5235へ。

戸市)で。事前に電話で同支部会(345-9992へ、自衛官採用試験 種目は一般と技術幹部候補生。試験日は5月19日(土)。会場は日本大学稟糀校舎(習志野市)。平成20年4月1日現在22歳以上26歳未満の方。20年3月下旬入隊。4月1日(土)～5月11日(金)に自衛隊柏募集案内所(7163)へ。

◆野田俳句連盟春季俳句大会 4
月22日(日)10時～17時興風会館で。
当日11時30分までに未発表の当委
雑詠2句提出。当日発表の席題あり。
り。先着80人。会費千円。当日參
加できない方は4月13日(金)までの
提出も可。問野口 7129

以下) = 5月5日(土)、いずれも9時30分から県立関宿城博物館で。子どもによる大人の部への参加も可。参加費千500円(子どもの部は無料、いずれも食事付)。先着各64人。4月4日(水)から電話で同博物館へ 7196 1400

ユニティセンター（千葉市）で。弁護士や社会保険労務士、ソーシャルワーカーなどが対応。無料。当 日会場受付。**問**千葉中央法律事務所
◆**労働トラブル・労働保険相談会**
毎月第2・4回10時～15時千葉

ユニティセンター（千葉市）で。弁護士や社会保険労務士、ソーシャルワーカーなどが対応。無料。当



「将棋教室」の指導で北海道内を巡回(夕張市)／昭和31年8月

二上が勝つたと知らせ
て来た。大山さんには悪いがうれしい事である。
「室内一同喜ぶ」(昭38.3・20)、「二上から電話
で、すぐ伺うべきだがつ

【参考資料】「写真でつづる将棋昭和史」毎日コミュニケーションズ／「この道」東京新聞

※文中敬称略(次号へつづく)

4月の休日当番医

休日当番医での診療時間

外
科：産婦人科＝9時～22時（ただし16時～19時は陰く）

外科・産婦人科 = 9時～22時（ただし10時～19時は除く）
内科 = 9時～16時（19時～22時は急诊センターで行います）

日(曜日)	外科	内科	産婦人科
1日(日)	門倉病院(☎7124-5311)	鈴木医院(☎7124-5683)	小張総合病院(☎7124-6666)
8日(日)	山崎外科内科(☎7122-2359)	花井クリニック(☎7123-3900)	荒井医院(☎7122-5723)
15日(日)	西村クリニック(☎7123-0050)	たんぽぽこどもクリニック(☎7126-8118)	遠藤産婦人科医院(☎7124-7860)
22日(日)	しばやま整形外科(☎7120-5355)	スズキ皮フ科内科クリニック(☎7126-2285)	杉崎クリニック(☎7125-1070)
29日(日)	小張総合病院(☎7124-6666)	うちだ内科クリニック(☎7127-8181)	川間太田産婦人科医院(☎7127-1135)
30日(月)	野田中央病院(☎7122-6161)	あら山こどもクリニック(☎7129-7149)	キッコーマン総合病院(☎7123-5911)

※休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド（☎7124-7272：コード6101）、または野田市ホームページ（<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/04-01-01.html>）で確認をしてください。

急病センター

7125-1188

▼内科(小児科)=19時~22時(毎日)
▼歯科診療=9時~12時(休日)

▼ガイドブック「野田紀行」を手に、市内一円を走る「まめバス」に乗って、多くの自然が残され歴史・文化・伝統に息づく野田市の魅力に接してみれば、今年のお花見は一味違うものになりますよ（え）

わってきた梅と桜。春霞の中に咲く桜の花の下での宴もまた多くの人が楽しんでいる風物。杯に花びらが落ちて、えもいわれぬ風情を満喫できるのも、この季節ならではのもの

▼日ごとに穏やかになる
日差しの中に漂う梅の香
りと、爛漫と華やかに咲
き乱れる桜は、日本の春
を彩る花の双璧です▼日
本人の文化と心に深く開

編集後記

市の花

市の鳥

ひばり

人口と世帯(19.3.1現在)●人口=154,677人(+49) 男=77,781人(+26) 女=76,896人(+23) ●世帯数=57,811世帯(+72) ●市の面積=103.54km²

市報のだ 第993号 平成19年4月1日号／発行＝野田市(〒278-8550 野田市鶴奉7番地の1・☎047125-1111)／編集＝企画財政部秘書広報課